

# 見附市高齢者保健福祉計画 第9期 介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

## 基本理念

### スマートウエルネス みつけ

見附市のこれまでの高齢者保健福祉の取り組みや介護保険制度の基本理念（自立支援・尊厳の保持）を踏まえ、今回の計画策定についても第8期計画の理念を継承し、「スマートウエルネス みつけ」（見附市第5次総合計画の目指すべき都市の将来像）を基本理念とします。

#### 見附市のスマートウエルネスみつけのイメージ図



令和6年3月  
見附市

## 計画策定の趣旨

介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的として平成 12（2000）年に創設されて以降、施策の評価や社会状況の変化などを踏まえた改正を行ってきました。

急速な少子高齢化と人口減少により、地域では高齢者を取り巻くさまざまな問題が浮上しています。こうした課題に対応していくために、介護保険事業計画は、第 6 期計画（平成 27～29 年度）以降、「地域包括ケア計画」として位置づけられました。健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、医療、介護、介護予防、住まいおよび日常生活の支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の深化を推進し、制度や分野を問わず地域住民や関係団体などが主体となって参画し、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を目指すことが求められています。

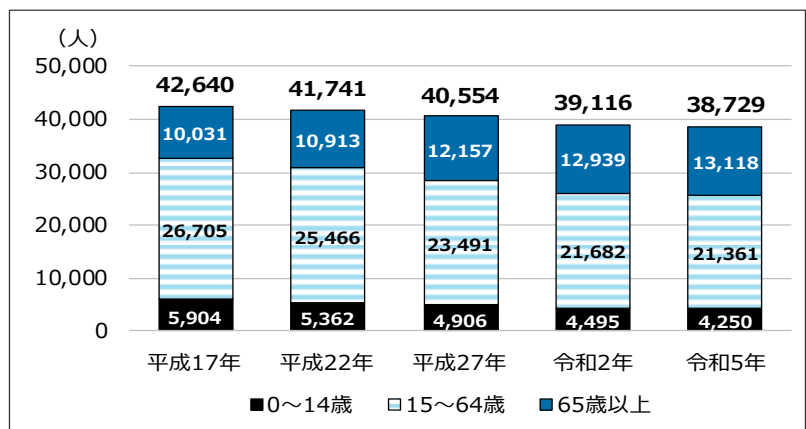
これまで本市が取り組んできた「スマートウエルネスみつけ」の理念の実現のために、現状と取り組みや課題等の分析を行い、超高齢化社会になる令和 22（2040）年を見据えた「地域包括ケアシステム」のあり方、介護保険制度の円滑な推進のための施策のあり方を示すものとして「見附市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」を策定しました。

## 見附市の現状

### 高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少

本市の国勢調査による人口は平成 7 年をピークに減少に転じました。令和 5 年 10 月 1 日現在の人口は 38,729 人です。

年齢 3 区分別にみると、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口が減少し続ける一方で、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。そのため、高齢化率は上昇し続けています。

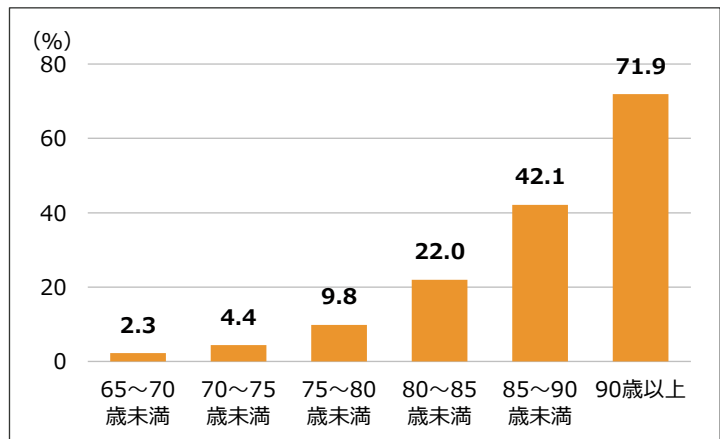


資料：国勢調査 令和 5 年は住民基本台帳（10 月 1 日）（年齢不詳を除く）

### 要介護認定の状況 — 85 歳以上では半数以上

年齢階級別の要介護認定率をみると、65 歳以上全体の認定率は 17.4%ですが、年齢があがるにつれて要介護認定率は高くなり、後期高齢者の中でも特に 85 歳以上で急激に認定率が高くなっていることがわかります。

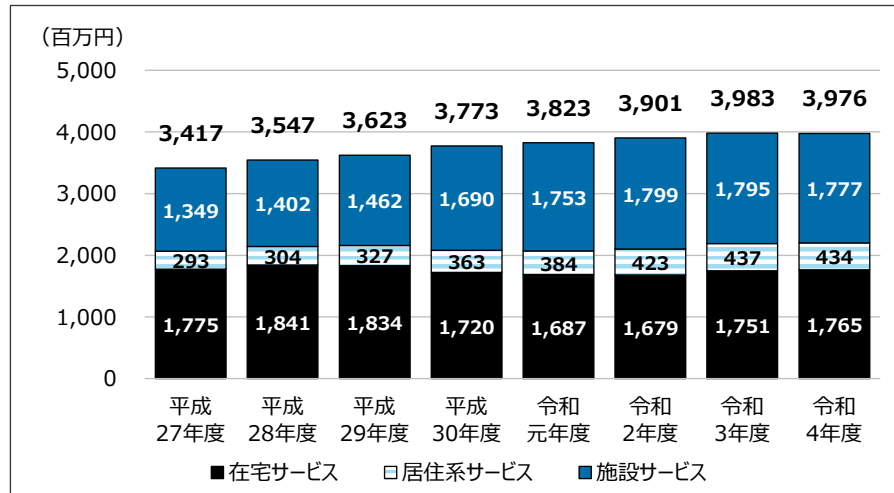
本市の認定率は、すべての年齢層で全国平均、新潟県平均を下回っています。



資料：令和 3 年度介護保険事業状況報告（年報）

## 介護費用額の推移

介護費用額の推移をみると増加傾向にあり、特に在宅サービスが増加しています。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」  
令和 4 年度は「介護保険事業状況報告（月報）」の 12 か月累計

## 地域の課題

### 人口の減少と少子高齢化の進行

65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。

特に、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の割合が増加しています。子ども世帯と同居していない、また、同居していても子ども世帯が共働きであることなどから、家族等による介護を受けることができない高齢者が増加している状況です。

#### 介護予防の取り組み

介護が必要な状態にならないように、すべての市民が自身の健康を管理する知識を身につけることができるよう普及啓発と健康づくり活動への参加支援に努めます。

#### 介護人材の確保

質の高い介護保険サービスを安定して提供していくため、新潟県と連携し、介護人材の確保につながる支援、施策を充実していきます。

### 認知症への理解の促進

厚生労働省によると、65 歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していくと推計されています。

#### 予防の取り組み

現時点において認知症の発症を完全に防ぐための方法は確立されていませんが、「発症遅延、発症リスク低減」のために必要な取り組みとその重要性について、広く市民に浸透するよう普及啓発に努めます。

#### 共生の取り組み

二次予防として「早期発見・早期対応」ができるよう、支援体制を強化するとともに、認知症のサインや相談窓口の周知を図ります。

### 高齢者の社会参加

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、65 歳以上になっても、収入のある仕事をしている割合が増加傾向にあることがわかります。

15～64 歳の生産年齢人口が減少し続けていることもあり、65 歳以上の高齢者も重要な社会資源として地域の中で活動していくことが求められています。

地域包括ケアシステムの中で、地域の元気な高齢者による支援が効果的に活用されるような仕組みづくりに取り組みます。

## 計画の方向性

### ● 目指す姿 ●

住み慣れた地域で、だれもがいきいきと、自立し、  
安心して暮らせるまち みつけ

## 計画の基本的な方向性

### 1 介護サービス基盤の計画的な整備

高齢化率の上昇に伴い、特に支援を必要とする単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測されます。医療・介護と連携し、地域の特性を踏まえた介護サービスの提供を行っていきます。また、市内において提供余力の少ないサービスの広域的な利用も含め、要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労継続の実現に取り組めます。

### 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

超高齢・人口減社会にあって、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増加しています。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降、増加が予想される介護が必要な高齢者に対応するため、介護・医療・保健・福祉・地域等が一体となり高齢者を見守る体制や介護予防・認知症の対策を強化していくなど、地域包括ケアシステムを深化させ、高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせる取り組みの強化に努めます。

### 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および介護現場の生産性向上の推進

県と連携して、介護職員の資質の向上や資格取得のための研修会への参加を呼びかけ、事業所等への支援に努めます。介護人材が不足する中で、介護ボランティアの登録人数を増やす取り組みを継続して行い、新たな担い手と介護人材の確保へとつなげていきます。

また、介護に携わる人材確保や定着促進のため、処遇の改善や介護業務の負担軽減となる介護ロボット、センサー、ICT の活用促進を行います。

さらに、市へ提出する各種申請・届出等について、簡素化、標準化などを進め、介護事業所の事務負担の軽減と効率化に努めます。

## SDGs の取り組み



見附のイメージキャラクター「ミッケ」

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

見附市は持続可能な開発目標  
(SDGs) を支援しています



## 施策の展開

### 基本目標 1

## 地域包括ケアシステムの推進体制の強化

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、医療と介護の関係職種の連携促進を図ります。

#### 具体的な施策

- ① 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築推進
- ② ICT を活用した情報連携の促進
- ③ 地域住民への普及啓発

#### 重点施策・指標

| 指標              | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| ICT を活用した連携登録者数 | 260 人             | 600 人           |
| 連携協議会実施回数       | 1 回               | 2 回             |
| 連携研修会実施回数       | 1 回               | 2 回             |

### (2) 認知症施策の推進

認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる体制づくりを進めていきます。

また、生活習慣病予防や社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防を含めた認知症への「備え」としての取り組みを実施し、発症を遅らせることを目指します。

#### 具体的な施策

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 認知症予防の推進
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進、社会参加支援、若年性認知症の人への支援

#### 重点施策・指標

| 指標               | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|------------------|-------------------|-----------------|
| 認知症初期集中支援チーム支援件数 | 9 件               | 11 件            |
| 認知症サポーター数（累計）    | 4,835 人           | 6,150 人         |

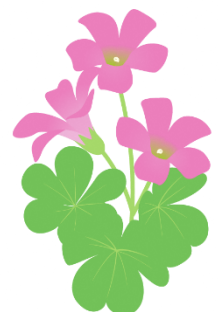
### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

見附市のニーズや実情に応じ、地域資源を活用し、多様な予防・生活支援サービスを提供していきます。

また、サービスを提供する事業所等を対象に、自立支援や重度化防止への考え方を啓発するとともに自立に向けたサービスを提供するための研修会等を開催し、事業所の資質向上を目指します。

#### 具体的な施策

- ① 介護予防・生活支援サービス事業
- ② 一般介護予防事業
- ③ 介護予防と健康づくり
- ④ 地域リハビリテーションサービス提供体制



**重点施策・指標**

| 指標             | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 健康運動教室参加者数     | 1,200 人           | 1,350 人         |
| 脳の健康教室参加者数     | 65 人              | 70 人            |
| 通所型サービス A 利用者数 | 123 人             | 130 人           |

**(4) 地域包括支援センターの機能強化**

地域包括支援センターの柱となる、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業を推進するとともに、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援施策の推進のほか、生活支援体制整備に取り組み、機能の強化を図ります。

**具体的な施策**

- ① 総合相談支援事業
- ② 高齢者の権利擁護事業
- ③ 包括的・継続的マネジメント支援事業
- ④ 介護予防ケアマネジメント事業
- ⑤ 地域ケア会議の推進

**重点施策・指標**

| 指標          | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 地域ケア会議の実施回数 | 24 回              | 24 回            |

**基本目標 2****活力ある高齢者の活動支援****(1) 保健サービスの充実と推進**

各種健診（検診）の受診率向上に努めるとともに、結果説明会や訪問等による個別の保健指導を重点的に提供し、市民の健康と生活習慣への関心を高めるように努めます。また、特定健康診査受診者が生活習慣の改善を行うことにより、健康の保持増進および医療費の抑制に努めます。

**具体的な施策**

- ① 特定健康診査等
- ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

**重点施策・指標**

| 指標         | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|------------|-------------------|-----------------|
| 国保特定健診の受診率 | 48.8%             | 56.5%           |

**(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進**

団塊の世代を含めた高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、参加・交流の場づくりや、老人クラブなどの様々な団体の活動の支援を行いながら社会参加の促進に努めます。

**具体的な施策**

- ① 高齢者の社会活動の支援
- ② 高齢者の社会参加の促進

**重点施策・指標**

| 指標                       | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|--------------------------|-------------------|-----------------|
| ハッピー・リタイアメント・プロジェクト参加延人数 | 5,400 人           | 7,000 人         |
| 介護支援ボランティア登録者数           | 85 人              | 90 人            |

**基本目標 3****高齢者が安心して暮らせる環境の整備****(1) 在宅福祉サービスの充実**

社会福祉協議会などの関係機関や市民団体等と連携し在宅生活の継続を支援します。

**具体的な施策**

- ① 見守り体制の整備
- ② 高齢者の在宅生活を支える支援の充実

**重点施策・指標**

| 指標              | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 緊急通報装置の利用件数     | 160 件             | 162 件           |
| 高齢者見守り協定の締結事業所数 | 24 事業所            | 27 事業所          |

**(2) 日常生活を支援する体制の整備**

日常生活の衣食住を支える生活支援を充実させるとともに、災害や感染症などの緊急事態においても、安定的・継続的に必要な介護サービスが提供される体制構築を推進します。

**具体的な施策**

- ① 高齢者の住まいの確保
- ② 生活支援体制の整備
- ③ 災害や感染症対策に係る体制整備

**重点施策・指標**

| 指標              | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 生活支援コーディネーター配置数 | 4 人               | 4 人             |
| 地域との協働による避難訓練   | 2 回               | 1 回             |

**(3) 権利擁護の推進**

権利擁護に関する普及啓発のために、市民や関係者を対象とした講演会の開催や、高齢者の尊厳を守る地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。

**具体的な施策**

- ① 成年後見制度の利用促進
- ② 高齢者の虐待防止の推進
- ③ 消費者被害の防止の推進

**重点施策・指標**

| 指標              | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 成年後見制度利用助成の利用者数 | 4 人               | 10 人            |

## 介護保険事業の適正な運営

### (1) 介護サービスの提供体制の整備及び人材確保の推進

地域のニーズや実情を踏まえた介護サービスの提供体制の整備を進めるとともに、担い手となる人材の確保に取り組みます。

#### 具体的な施策

- ① 介護サービス基盤の整備
- ② 介護人材の確保

#### 重点施策・指標

| 指標                    | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|-----------------------|-------------------|-----------------|
| 介護サービス基盤の整備（通所介護の定員増） | 272 人             | 282 人           |

### (2) 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化

利用者の自立支援・要介護状態の重度化防止のための適正化の推進に一層努めるとともに、より具体的に効果的な点検内容に見直しを行います。

#### 具体的な施策

- ① 介護給付の適正化の推進

#### 重点施策・指標

| 指標                  | 現状<br>(令和 5 年度見込) | 目標<br>(令和 8 年度) |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| 要介護認定調査の事後点検実施率     | 100.0%            | 100.0%          |
| ケアプラン訪問点検事業所数（計画期間） | 11 事業所            | 9 事業所           |



## ■ 介護保険サービスの見込み

### 介護保険サービス基盤の整備

第 9 期計画期間中のサービス基盤の整備として、デイサービス 1 事業所の 10 名定員増および居宅介護事業所の 1 か所減を予定しています。

### 介護保険サービス見込み量

#### (1) 居宅介護サービス

| 区分               |        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|------------------|--------|---------|---------|---------|
| 訪問介護             | 人数 (人) | 2,400   | 2,400   | 2,472   |
|                  | 回数 (回) | 52,136  | 52,087  | 53,965  |
| 訪問入浴介護           | 人数 (人) | 192     | 192     | 204     |
|                  | 回数 (回) | 875     | 875     | 938     |
| 訪問看護             | 人数 (人) | 1,968   | 1,968   | 2,028   |
|                  | 回数 (回) | 11,203  | 11,210  | 11,563  |
| 訪問リハビリテーション      | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                  | 回数 (回) | 0       | 0       | 0       |
| 居宅療養管理指導         | 人数 (人) | 1,322   | 1,368   | 1,404   |
| 通所介護             | 人数 (人) | 5,292   | 5,304   | 5,328   |
|                  | 回数 (回) | 48,880  | 48,960  | 49,121  |
| 通所リハビリテーション      | 人数 (人) | 744     | 756     | 768     |
|                  | 回数 (回) | 5,981   | 6,084   | 6,186   |
| 短期入所生活介護         | 人数 (人) | 2,220   | 2,232   | 2,292   |
|                  | 日数 (日) | 22,201  | 22,346  | 22,982  |
| 短期入所療養介護 (老健)    | 人数 (人) | 216     | 216     | 216     |
|                  | 日数 (日) | 1,306   | 1,306   | 1,306   |
| 短期入所療養介護 (病院等)   | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                  | 日数 (日) | 0       | 0       | 0       |
| 短期入所療養介護 (介護医療院) | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                  | 日数 (日) | 0       | 0       | 0       |
| 福祉用具貸与           | 人数 (人) | 7,032   | 7,116   | 7,320   |
| 特定福祉用具購入費        | 人数 (人) | 192     | 192     | 192     |
| 住宅改修費            | 人数 (人) | 60      | 60      | 60      |
| 特定施設入居者生活介護      | 人数 (人) | 756     | 756     | 756     |
| 居宅介護支援           | 人数 (人) | 9,432   | 9,540   | 9,744   |

## (2) 地域密着型サービス

| 区分                   |        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 人数 (人) | 12      | 12      | 12      |
| 夜間対応型訪問介護            | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
| 認知症対応型通所介護           | 人数 (人) | 492     | 492     | 504     |
|                      | 回数 (回) | 4,295   | 4,295   | 4,429   |
| 小規模多機能型居宅介護          | 人数 (人) | 972     | 972     | 984     |
| 認知症対応型共同生活介護         | 人数 (人) | 1,164   | 1,164   | 1,164   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 人数 (人) | 696     | 696     | 696     |
| 看護小規模多機能型居宅介護        | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
| 地域密着型通所介護            | 人数 (人) | 972     | 972     | 1,008   |
|                      | 回数 (回) | 7,070   | 7,070   | 7,348   |

## (3) 施設サービス

| 区分       |        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|----------|--------|---------|---------|---------|
| 介護老人福祉施設 | 人数 (人) | 3,600   | 3,600   | 3,600   |
| 介護老人保健施設 | 人数 (人) | 1,464   | 1,464   | 1,464   |
| 介護医療院    | 人数 (人) | 384     | 384     | 384     |

## (4) 介護予防サービス

| 区分                   |        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|
| 介護予防訪問入浴介護           | 人数 (人) | 12      | 12      | 12      |
|                      | 回数 (回) | 76      | 76      | 76      |
| 介護予防訪問看護             | 人数 (人) | 960     | 972     | 984     |
|                      | 回数 (回) | 4,570   | 4,630   | 4,690   |
| 介護予防訪問リハビリテーション      | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                      | 回数 (回) | 0       | 0       | 0       |
| 介護予防居宅療養管理指導         | 人数 (人) | 168     | 168     | 180     |
| 介護予防通所リハビリテーション      | 人数 (人) | 792     | 792     | 804     |
| 介護予防短期入所生活介護         | 人数 (人) | 192     | 204     | 204     |
|                      | 日数 (日) | 1,128   | 1,186   | 1,186   |
| 介護予防短期入所療養介護 (老健)    | 人数 (人) | 24      | 24      | 24      |
|                      | 日数 (日) | 79      | 79      | 79      |
| 介護予防短期入所療養介護 (病院等)   | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                      | 日数 (日) | 0       | 0       | 0       |
| 介護予防短期入所療養介護 (介護医療院) | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                      | 日数 (日) | 0       | 0       | 0       |
| 介護予防福祉用具貸与           | 人数 (人) | 5,568   | 5,640   | 5,700   |
| 特定介護予防福祉用具購入費        | 人数 (人) | 120     | 120     | 120     |
| 介護予防住宅改修費            | 人数 (人) | 84      | 84      | 84      |
| 介護予防特定施設入居者生活介護      | 人数 (人) | 168     | 168     | 168     |
| 介護予防支援               | 人数 (人) | 6,480   | 6,552   | 6,612   |

## (5) 地域密着型介護予防サービス

| 区分               |        | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|------------------|--------|---------|---------|---------|
| 介護予防認知症対応型通所介護   | 人数 (人) | 0       | 0       | 0       |
|                  | 回数 (回) | 0       | 0       | 0       |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 人数 (人) | 48      | 48      | 48      |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 人数 (人) | 12      | 12      | 12      |

### 標準給付費の見込み

(単位：円)

| 区分                              | 令和 6 年度       | 令和 7 年度       | 令和 8 年度       | 合計             |
|---------------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 総給付費<br>(財政影響額調整後)              | 3,891,254,000 | 3,904,376,000 | 3,939,402,000 | 11,735,032,000 |
| 特定入所者介護サービス費等<br>給付額 (財政影響額調整後) | 140,064,292   | 141,681,391   | 143,409,213   | 425,154,896    |
| 特定入所者介護サービス費等<br>給付額            | 138,114,575   | 139,532,589   | 141,234,206   | 418,881,370    |
| 制度改正に伴う財政影響額                    | 1,949,717     | 2,148,802     | 2,175,007     | 6,273,526      |
| 高額介護サービス費等給付額<br>(財政影響額調整後)     | 82,433,352    | 83,382,086    | 84,380,648    | 250,196,086    |
| 高額介護サービス費等給付額                   | 81,150,772    | 81,968,542    | 82,949,866    | 246,069,180    |
| 高額介護サービス費等の<br>見直しに伴う財政影響額      | 1,282,580     | 1,413,544     | 1,430,782     | 4,126,906      |
| 高額医療合算<br>介護サービス費等給付額           | 11,204,985    | 11,320,026    | 11,458,075    | 33,983,086     |
| 算定対象審査支払手数料                     | 2,970,000     | 2,970,000     | 2,970,000     | 8,910,000      |
| 標準給付費見込額                        | 4,127,926,629 | 4,143,729,503 | 4,181,619,936 | 12,453,276,068 |

### 地域支援事業費の見込み

(単位：円)

| 区分                               | 令和 6 年度     | 令和 7 年度     | 令和 8 年度     | 合計          |
|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 介護予防・<br>日常生活支援総合事業費             | 184,244,000 | 187,932,000 | 191,688,000 | 563,864,000 |
| 包括的支援事業 (地域包括支<br>援センターの運営)・任意事業 | 73,387,000  | 73,681,000  | 73,975,000  | 221,043,000 |
| 包括的支援事業<br>(社会保障充実分)             | 12,293,000  | 12,343,000  | 12,392,000  | 37,028,000  |
| 地域支援事業費見込額                       | 269,924,000 | 273,956,000 | 278,055,000 | 821,935,000 |

## 第 9 期の介護保険料

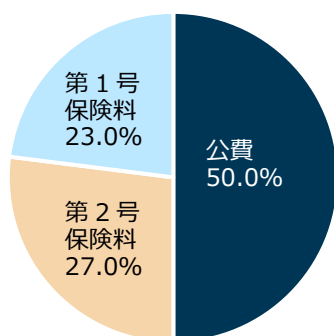
### 介護保険料の方針

第 9 期介護保険料については、第 9 期計画期間 3 か年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定した上で、保険料算定の諸要件及び国の指針をもとに算定しています。

第 9 期の保険料基準額は、第 8 期と同じ年額 70,800 円（月額 5,900 円）とします。

#### 保険給付費の財源内訳

第 1 号被保険者の介護保険料負担率は、第 8 期と同じ 23.0%です。



#### 保険料段階の設定

第 9 期においては、負担の平準化を図るため、段階別の基準所得を細分化し 13 段階としました。また、第 1 段階から第 3 段階は、国の方針により軽減を行っています。

| 保険料段階 | 対象                                                                       | 調整率              | 保険料(年額)                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------|
| 1     | ・生活保護被保護者<br>・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者<br>・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下 | 0.455<br>(0.285) | 32,200 円<br>(20,100 円) |
| 2     | ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下                                  | 0.685<br>(0.485) | 48,400 円<br>(34,300 円) |
| 3     | ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 120 万円超                                          | 0.690<br>(0.685) | 48,800 円<br>(48,400 円) |
| 4     | ・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円以下                                 | 0.900            | 63,700 円               |
| 5     | ・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円超                                  | 1.000            | 70,800 円               |
| 6     | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満                                                | 1.200            | 84,900 円               |
| 7     | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満                                       | 1.300            | 92,000 円               |
| 8     | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満                                       | 1.500            | 106,200 円              |
| 9     | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 320 万円以上 420 万円未満                                       | 1.700            | 120,300 円              |
| 10    | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 420 万円以上 520 万円未満                                       | 1.900            | 134,500 円              |
| 11    | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 520 万円以上 620 万円未満                                       | 2.100            | 148,600 円              |
| 12    | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 620 万円以上 720 万円未満                                       | 2.300            | 162,800 円              |
| 13    | ・市町村民税課税かつ合計所得金額 720 万円以上                                                | 2.400            | 169,900 円              |

※第 1 段階から第 3 段階は、国の方針により軽減を行っています。表中の（ ）内の金額が軽減後の額です。

## 見附市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画 概要版

発行日：令和 6 年 3 月

発行：見附市健康福祉課 介護保険係

〒954-0052 見附市学校町 2 丁目 13 番 30 号

電話番号 0258-61-1350

<https://www.city.mitsuke.niigata.jp>

